

令和 8 年度 第 1 回熊本市総合教育会議 議事録

日時:令和 8 年(2026年)8 月 24 日(月)15:15～16:17

場所:熊本市役所 5 階 議運・理事室

出席者:熊本市 市長 大西 一史
熊本市教育委員会 教育長 遠藤 洋路
委員 西山 忠男
委員 苫野 一徳
委員 澤 栄美
委員 村田 楨
委員 清田 晃子

次第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 議 事
- 4 報 告
- 5 閉 会

会議開会

[議事]及び[報告]事項について一括して説明

議事(1)令和8年熊本地震への対応について

議事(2)教育振興基本計画(教育大綱)に掲げる、前年度取組の検証・評価及び翌年度取組について

●事務局説明(教育政策課長)

報告(1)第3期 学校改革！教職員の時間創造プログラムについて

●事務局説明(教育推進改革課長)

[議事]及び[報告]事項について一括して意見交換

●西山委員

【資料2】における教育振興基本計画の基本方針3の①「安全・安心な学校づくりの推進」について、意見を述べる。

令和8年熊本地震の2か月ほど前に、東京都北区の小学校で火災が発生して大きなニュースとなった。

火災のあった教室が一つしか出入口がない行き詰まりの教室で、後の検証では、避難器具は設置されていたが、避難器具を使った避難訓練が実施されたことはなかったとのことだった。

これは非常に大きな教訓だと考えており、本市においても同様の教室が多くあると思われ、避難器具は設置されていてもあまり認識しておらず、避難訓練も実施されていないのではないか。

このことについて再点検を行い、器具の設置状況、教職員などの使用方法の理解度、効果的な避難訓練のやり方等を検証していく必要がある。

避難はしごは降りる際に怖さがあり、実際に使用して訓練を行うとかえって事故が起きてしまうかもしれないので、そういった点も含めて考えていく必要がある。

こういった点について実態を確認したい。

●事務局回答(学校施設課長)

避難器具は、収容人数によって設置の個数が定められており、例えば階段の設置数や他の校舎への避難経路が確保してある等の場合には、設置が免除される場合もある。

避難に関しては、階段を利用していただくのが、まず一番の策と考えている。

また、避難器具の使用方法に関しては、今年度の夏季休業期間中に避難器具の点検を行った際に、点検業者から学校へ使用方法などを説明していただき、学校内で共有していただくようにしている。

●西山委員

基本は階段を使用するという考え方は理解しているが、階段が使用できない場合の話をさせていただいた。

消防局とも連携をしながら適切な避難方法を事前に検討いただき、いざという時に学校側が速やかに対応できるようにしてもらいたい。

東京都北区で火災のあったような行き詰まりの教室は、どの程度あるのか把握しているか。

●事務局回答(学校施設課長)

階段の配置が一番外側でない校舎の教室ということであれば、数について把握していない。

●大西市長

そうであれば、数を把握してもらいたい。

文部科学省と消防庁からこの火災を踏まえた通知が発出されており、通知に基づいた対応はできているものだと認識している。

消防計画に基づいて避難訓練を2回実施することになっており、そうしたことが徹底されているのか、また、ただ避難訓練を実施するだけではなく課題の洗い出し、行き詰まりの教室などの把握、避難の代替手段の整理も含めて行う必要がある。

避難器具の棚卸しと同時に、学校ごとに避難器具がどこに何個あってどの経路が使えない場合はどうするのかといったところまで整理する必要がある、法定点検済だからそれでよいという話ではないと考える。

また、避難器具を使用できることと使用方法を知っていることは分けて考える必要があり、教職員が実際に避難器具を操作した経験があるか把握しておく必要があると感じた。

有事の際は教職員の判断がこどもの命を左右するので、実際に使用した訓練も簡単ではないと思うが、教職員だけでも使い方を含めてしっかりと危機管理の面に対応していただけたらと思う。

●事務局回答(健康教育課長)

通常、学校で行う避難訓練において、救助袋などを実際に使用した実地訓練を行うことは、現状なかなか難しいと思われる。

東京都の事例を受け、現在、消防局と連携して実際に避難器具を使用した実地訓練を調整中であり、夏季休業期間中に小学校2校程度で実施したいと考えている。

各学校は、地震後の2学期再開に向けた準備もあるため、今回は、2校以外を招いた実施は難しいが、訓練の様子を動画で撮影し、他の学校でも視聴できるようにするなどの対応を考えている。

●大西市長

消防局との連携は非常に重要なのでしっかりと対応していただけたらと思う。

●苫野委員

【資料2】における教育振興基本計画の基本方針2にあるインクルーシブ教育の推進について意見を述べる。

この文言を計画の中心に据えることについて、多くの議論を行ったと認識している。そういった中で、なかなか推進が進まないという感覚を持っている。単純にこどもたちが交流しながら学ぶのではなく、通常学級の学びのあり方を大きく包摂的なものに変えていく必要があり、抜本的な学びの構造転換が求められる。これについて、全市を挙げて誰もが学ぶことができる機会を作りたいと考えていた。

全国的に先進事例がたくさんあり、様々なこどもが同じ教室で学ぶための方法論は、ある程度整備されてきている。

インクルーシブ教育に限らず、今後の学びのあり方自体を大きく変えていくことが本市で必要だと考えている。

来年度に開校する天明みらい学園がインクルーシブ教育を一つ実践する大きな現場になると考えている。

そのためにも、教職員が実際に様々な現場を視察し、学んだ内容を持ち寄って対話して、また視察に行って持ち寄って対話するというサイクルを回していくことで、学びの転換が実現していく。

令和8年熊本地震による予定外の支出等がある中ではあるが、教職員が研修受講を通じて学びあっていく機会を確保する予算が必要と考える。

●大西市長

研修を受講したいがその予算がなく参加できないという話は、実際に現場の教職員からも声を聞いたことがある。

予算措置をしっかりとしていく必要があるというのは教育長とこれまでも話をしてきた。

教職員がスキルを高めながらそれを横展開していくことは非常に重要だと考えており、市長部局も連携し、話していきたい。

●遠藤教育長

新型コロナウイルス感染症の流行後、オンライン活用などで研修予算が減っており、それ以降予算額が感染症流行以前の水準まで戻っていない状況にある。

先ほど苦野委員が話したとおり実際の現場で学ぶ意義もあるため、検討させていただき、予算要求につなげていきたい。

●澤委員

苦野委員の意見に関連して、教職員の研修について意見を述べる。

実際の現場で学ぶ大切さは我々も視察に行った際等に実感している。

一方で、予算が限られる中では、参加人数も限られるため、研修の成果を他の教職員に伝え実践できる仕組みの構築も考えていく必要がある。

●大西市長

ご意見のとおり、全ての教職員が研修を受講するということは難しい部分もある。学んだ内容をどのように展開して他の教職員に広げていくのかということが重要である。

仕組みとして作ることができるのかという点は教育委員会として検討いただきたい。

仕組み化した効果が出てくることで、効果的な予算執行の形であるということを財政当局

も理解していくと考える。

そうして、教職員の質が高まるということが重要である。

●澤委員

令和8年熊本地震に関連して意見を述べる。

避難所を開設する際に体育館が中心となる中で、通常の教育活動も含めて熱中症の危険性についても話題になっている。こういったことも踏まえると、体育館へのエアコンの設置は考えていかなければいけない時期に来ていると考える。

●大西市長

学校の空調については、既に予算化しており、3か年で整備していくこととしている。この点、事務局から詳細説明をお願いする。

●事務局回答(学校施設課長)

空調設備の整備については、令和8年度から中学校・高等学校・特別支援学校に設置するための設計を開始しており、令和9年度に工事を予定している。

小学校については令和9年度に設計を行い、令和10年度・令和11年度で完了する予定となっているが、より早く設置を進めることが出来ないか再検証しているところである。

●村田委員

西山委員の意見に関連して、避難訓練などについて意見を述べる。

話を色々伺っていると避難訓練で実施している内容について、確認が中心になっていると感じている。

大西市長と会議開始前に話している中でも、被災した瞬間にその場にいる人が想定と異なる場合もあるので、被災した瞬間にそこにいる人員でどう対応していくのか構築するために訓練が必要であると痛感したところ。

再確認も大切だが、同時に再構築に着目した訓練を繰り返し実施していくことも大事だと感じた。

また、【資料2】の教育振興基本計画や【資料3】の「学校改革！教職員の時間創造プログラム」など本日の内容すべてに共通することとして、こどもたちの心のケアがもちろん最優先だが、そのためにも教職員の心身の健康を守っていくことが大切である。

避難者がほぼいなかった避難所もあったが、避難所を運営していること自体が大変な心労である。

安心して予定どおり2学期を迎えることができるのは教職員の尽力のおかげだと考えており、教職員が疲労を残したまま2学期が始まることがないように、教職員のケアも大切にしてみたい。

●事務局回答(教育政策課長)

教職員も様々気を使われながら対応いただいております、自ら被災されている方もいる中で、こどもの安全確保や学校再開に向けた準備も尽力いただいている。

こどもたちと同様に管理職を含め相談体制の充実を図りながら支援をしていきたいと考えている。

また、避難所運営についても現場の声を聞きながら役割分担など最適な避難所運営を検討していきたい。

●大西市長

こどもたちも教職員も被災したというショッキングな体験をしたうえで、今なお余震が続いているという中で非常に不安定な状況であることが考えられるので、教育委員会としても人の配置なども含めしっかりと対応をしていただきたい。

令和8年熊本地震の対応状況に関する資料の中で、対応としてこどもたちの心のケアは含まれているが、教職員の心のケアは含まれていなかった。

私自身も、平成 28 年熊本地震の教訓を踏まえて、全国の他都市から応援に来ていただいた職員の力を借りて、本市の職員を交代させたり休ませたりすることを意識している。

平成 28 年熊本地震の経験上、1か月程度が過ぎた頃に様々な疲れがでてくるので、対応をお願いしたい。

●清田委員

苫野委員から発言があった、教職員の研修について意見を述べる。

令和9年度に熊本市で日本PTA全国研究大会の開催を予定しているところだが、これまでPTA として活動したり、実際に大会に参加したりして、様々な学校の成功例を伺っている中で、現場に行って生の声を聞いて持ち帰る大切さを体感している。

ぜひ研修費用の予算化をお願いしたい。

●大西市長

研修費用については、教育委員会事務局からしっかりと要求いただきたい。

●西山委員

【資料3】の「学校改革！教職員の時間創造プログラム」について意見を述べる。

仕事の効率化によって在校時間を削減するのはこれ以上難しいと考えている。

そもそもなぜこういったことを始めたのかとしては、教職員が働きやすい環境を整備することでやりがいのある仕事であるということを世の中に知ってもらい、質の高い教職員を確保することにつなげたいということもあったと考える。

そういった観点から、直接的に教職員を支援する仕組みを導入してはどうか。

特に女性教職員については、校長・教頭が非常に少なく、特に中学校は少ない状況にある。

実際に話を聞くと、子育てと仕事の両立が難しいとの実情がある。

女性教職員の子育て支援を充実させて、例えば、病児保育等が自由に使える環境にあれば管理職を目指す方も増えてくるのではないかな。

大学で女性研究者支援の仕事をしているが、大学ではそういった支援を行っており、研究を中断しなくても済むようにしている。

市の教職員に対しても、こういった手厚いサポートを取り込んでいくことで、さらに女性が活躍できるのではないかと考える。

先日、教職員採用の面接を担当したが、皆さんとても頼もしく、順調に成長してくれたら、熊本市の教育がどれだけ良くなるだろうかと思ったところ。こういった方が途中でくじけないようにぜひサポートいただきたい。

●事務局回答(教育政策課長)

近年、働き方が多様化していく中で、仕事と家庭の両立に向けたサポートも少しずつ充実していている状況にある。一方で、学校現場では担任を持っているなどといった市の行政とは違う事情もあり、同じように進んでいくわけではないが、こういった方法で支えていけばよいのか考えていきたい。

制度については周知しているところだが、今後さらに利用が広がっていくように取り組んでいきたい。

●西山委員

市内で利用可能な病児病後児施設の数はあるか。

●事務局回答(こども局長)

市の事業として委託を行っている8施設に加えて、企業主導型保育施設の中でお預かりしてくださる施設も増えてきていると伺っている。

一方で利用しにくいという声もあるということだと今回受け止めたので、教職員の話も聞きながらどのような利用方法がよいのか研究していきたい。

●西山委員

利用しにくいというところでは、施設数が少ないことで住んでいる地域から遠くなってしまうことと経済的な面がある。

経済的なサポートとして、例えば年何回までは市が補助するなどがあれば有効だと考える。

●遠藤教育長

これから実際に学校が始まる中で、こどもが落ち着かなかったり学校になかなか行けなかったりといった形で現れてくる問題もある。

これまでは夏季休業期間中だったが、学校が始まってからスムーズに日常に戻ることができるかがポイントだと考える。

これまで国に対する要望においても心のケアを伝えてきたところだが、学級支援員のようにこどもたちを見る人員がさらに必要になると考えている。

カウンセラーだけでなく学級支援員のような人員を配置する要望もあっていいのかもしれないと考えていたので、検討していきたい。

●大西市長

そういったスキルを持つ方が限られてくるのもあって予算だけあればできるという話ではないが、人と人が触れ合うことはとても大切だと思う。

先ほど研修の話の中で、オンラインと現地の話もあったが、学校現場は特に熱量が高い場であるという特徴があり、リアルでつながること、学ぶことがいかに大切かということは改めて感じたところ。

今後様々な角度から議論していきたい。

●遠藤教育長

こどもたちが落ち着かず、授業に集中できない、授業がなかなか成り立たないことが増えてくる可能性もあるので、こどもたちを見守り、支援する人員配置の対策は必要だと思う。

●大西市長

心理状況として自分に直接被害がなくても社会不安で落ち着かず動揺してしまうこともあると思う。

私自身、平成 28 年熊本地震の際に、テンションがおかしくなっており、ある方から、「ずっとスイッチが入った状態になっているから休んだ方がいい」と言われたことがある。

日常とは異なる経験をした一か月でもあるので、こどもたちを見る際には、少し違うかな？という意識で、見方を注意しながら 2 学期に入っていただきたい。

●澤委員

災害後の心の健康という点で意見を述べる。

災害直後の今は、ハネムーン期と言われる時期であり、PTSDに移行していくのは4週間後からと言われている。自身やこどもたちの変化に気づくことは難しいが、熊本県臨床心理士公認心理士協会でもこどもたちの変化に関する動画を作成しており、学校心理士会にもそういったものがある。

それほど長い動画ではないので、そういったものを活用して、少しだけでも時間を取って研

修することで、教職員がこどもの変化に気づき、受け入れ方や指導も変わってくる。

自分にできることは自分で対応し、そうでない場合は専門家に繋いでいくということを教職員が知っていることも大切である。

また、こどもの居場所づくりに取り組んでいる方からの情報だが、令和8年熊本地震の後に、こどもの居場所がつくれ、そこでこどもたちが盛り上がっていた時、急に静かになったことがあり、何事かと思ったら、学校の先生が来たからであったようで、そのときのこどもの表情がキラキラ輝いていたという報告があった。

平成 28 年熊本地震の経験から、先生がいるという日常に戻るとのこと、日常を淡々とやっていくということが大切だと言えるため、こどもの変化に気付く、一番そばにいる存在である先生方の支援に取り組んでいただきたい。

最後になったが、私自身、平成 28 年熊本地震の際に学校現場にいたので、当時の混乱している状況は知っているが、報告があったように今回は市の体制整備がしっかりと進んでおり、前回ほどの混乱がなかったのは非常に評価できるものだと考えている。

●大西市長

今回の委員のご意見を踏まえて、学校現場にしっかり展開していくとともに、市長部局としても体制づくりに向けた予算や連携などを進めていただきたい。